

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月27日
【事業年度】	第49期(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
【会社名】	大松産業株式会社
【英訳名】	DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松 本 豊 行
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	専務取締役 天 神 紘 一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	専務取締役 天 神 紘 一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高 (千円)	866,422	881,636	900,596	871,799	836,826
経常利益又は 経常損失() (千円)	15,421	22,039	69,361	24,757	10,963
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,826	25,758	89,207	211,531	76,035
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,744,300	1,754,200	1,760,450	1,847,950	1,881,700
発行済株式総数 (株)	6,918	6,929	6,939	7,079	7,133
純資産額 (千円)	3,186,650	3,232,208	3,155,501	3,118,970	3,110,434
総資産額 (千円)	6,172,419	6,185,568	5,854,805	5,761,832	5,690,457
1株当たり純資産額 (円)	460,631.74	466,475.53	454,748.76	440,594.76	436,062.60
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	270.54	3,719.86	12,873.06	30,150.75	10,665.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	52.3	53.9	54.1	54.7
自己資本利益率 (%)	—	0.8	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,260	59,124	109,604	54,218	49,607
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	321	238	170,820	161,888	141,221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,018	50,379	130,308	10,272	10,557
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	46,876	55,859	205,975	108,577	27,520
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	61 (29)	49 (30)	46 (35)	42 (37)	42 (34)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 平成16年 4 月20日付をもって、第三者割当増資により B 種優先株式を258株発行しております。
- 6 平成16年10月19日付をもって、第三者割当増資により B 種優先株式を76株発行しております。
- 7 平成17年 4 月25日付をもって、第三者割当増資により A 種優先株式を11株発行しております。
- 8 平成18年11月 1 日付をもって、一般募集増資により B 種優先株式を 6 株発行しております。
- 9 平成18年11月 6 日付をもって、一般募集増資により B 種優先株式を 4 株発行しております。
- 10 平成18年12月 1 日から平成19年11月30日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を140株発行しております。
- 11 平成19年12月 1 日から平成20年11月30日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を54株発行しております。
- 12 当社は非上場会社のため、株価収益率を記載しておりません。

2 【沿革】

昭和35年 4 月 大松産業株式会社設立(不動産賃貸、レストラン経営)

昭和40年 4 月 十三ボーリングセンター開場

昭和44年 4 月 コーナンボーリングセンター開場

昭和46年 4 月 中モズワコーレーンズ開場

昭和48年10月 十三・コーナン両ボーリングセンター閉鎖売却

昭和51年 5 月 関西クラシックゴルフ倶楽部開場

昭和63年 6 月 吉川ウォーターパーク開場

平成 2 年12月 関西ゴルフ倶楽部開場

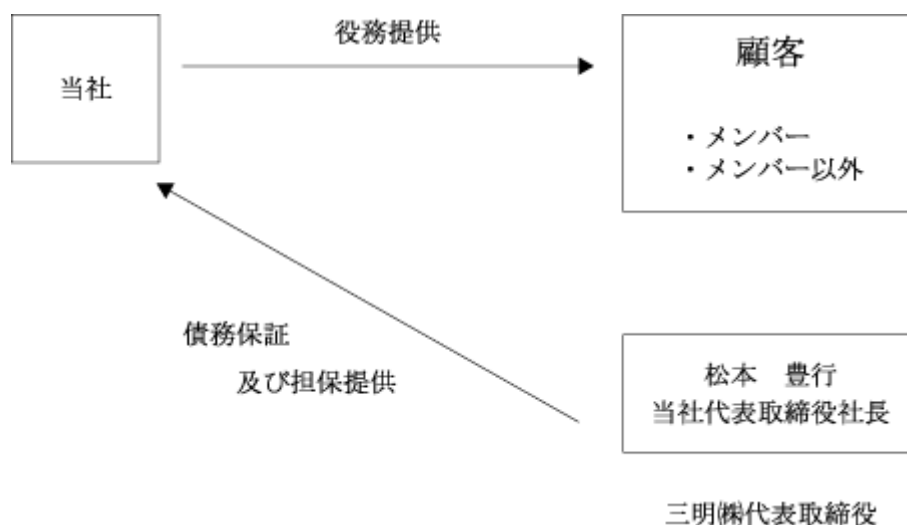
平成 6 年 7 月 ゴルフスクエア ヴェルデ開場

平成13年 4 月 中モズワコーレーンズと吉川ウォーターパークを(株)大敬に営業譲渡

平成15年 1 月 会社分割により三明(株)を設立し、関西ゴルフ倶楽部及びヴェルデを承継

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフ場(関西クラシックゴルフ倶楽部)の経営を主たる業務としております。



ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名 関西クラシックゴルフ倶楽部

所在地 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

施設 コース：27ホール

その他：クラブハウス諸施設

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42 (34)	44.4	7.5	3,161

(注) 1 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は年間の平均人数を概算()で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

一昨年発生した米国サブプライムローン問題、そして昨年9月に発生した米国リーマンブラザーズの経営破綻を契機に欧米金融機関の経営が大きく揺らぎ、世界的に株式相場は急落し、景気は急激に後退しております。その影響を蒙り当事業年度におけるわが国経済は、全般に極めて厳しい状況になってまいりました。

こうした中、ゴルフ場にあっては、景気後退、若年層の遊びの多様化、経営破綻したゴルフ場の低料金による来場者獲得競争等取り巻く経営環境には依然として厳しいものがございます。

当社におきましては、当事業年度の来場者数は56,522名で前期比3,699名（6.1%）減少となり、営業収入も836,826千円となり前期比34,972千円（4.0%）減少となりました。その原因は、天候不順の影響で1月から2月にかけて大雪によるクローズが7日あったことに加え、湯谷コースのペントワングリーン化工事を主体とする改修工事をおこなった関係で、1月から5月にかけて18ホール営業となったことによるものです。

営業費用は、783,127千円と前期比19,787千円（2.5%）減少となりました。これは、キャディ並びに施設清掃の一部を業務委託に変更したことにより、業務委託料は前期比7,599千円（4.0%）増加しましたが、人件費等が前期比27,045千円（9.0%）減少したことによるものです。

以上の結果、営業利益は53,699千円と前期比15,184千円（22.0%）減益となり、また、会員募集関連費用として株式交付費が、8,271千円発生したこと並びに、入会預託金分割返還資金及び湯谷コース改修工事資金等に充当するために取引金融機関等から借入れたことにより支払利息が36,344千円と前期比1,495千円（4.3%）増加したことにより、経常利益も10,963千円と前期比13,793千円（55.7%）減益となりました。

なお、湯谷コース改修に伴うコース施設等による固定資産除却損84,655千円を特別損失に計上した結果、当期純損失は、76,035千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、27,520千円となり前年同期比81,056千円減少しました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フロー49,607千円と財務活動によるキャッシュ・フロー10,557千円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フロー141,221千円の支出によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは49,607千円の収入となり前年同期比4,610千円減少しました。

これは、来場者数の減少に伴い営業収入によるキャッシュ・フローが817,390千円と前年同期比41,145千円減少しましたが、人件費の支出が288,356千円と前年同期比23,532千円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資した資金は、有形固定資産の取得による支出141,221千円と前年同期比20,667千円支出が減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増減による収入120,000千円及び優先株式の発行による収入59,229千円に対し、長期借入金の返済による支出55,000千円及び入会預託金返還による支出113,671千円があり、その結果、調達した資金は10,557千円と前年同期比285千円増加となりました。

2 【営業の状況】

(1) 入場者数

内訳	第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
メンバー(人)	11,058	10,969
ビジター(人)	49,163	45,553
合計(人)	60,221	56,522

(2) 入場料等収入

内訳	第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
メンバーズフィ(千円)	22,267	30,469
ビジターズフィ(千円)	370,967	323,752
グリル(千円)	181,904	169,355
コース売店(千円)	16,938	15,025
キャディフィ(千円)	184,615	194,834
その他(千円)	17,562	17,467
合計(千円)	794,255	750,904

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 会費収入

内訳	第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
会員(千円)	43,024	44,853
合計(千円)	43,024	44,853

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 名義書換登録料

内訳	第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
件数(件)	77	96
金額(千円)	30,680	37,700

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがございます。

当面对処すべき課題については

過去2期間数ヶ月1コースを全面閉鎖した改修工事により営業収入、営業利益ともに下降線を辿っていること。

基調的には、各ゴルフ場間の低料金による来場者獲得競争を克服しつつ営業収入の増加を図るとともに一層の経費削減により収益改善を図ること。

退会者に対する預託金返還のために調達した借入金の残高が引続き高水準にあること。

退会等により最近数年の間に減少した会員数を、27ホールのゴルフ場として適正な会員数（1,500名～1,600名）にまで増加させること。

全面株安の影響で会員権相場が最近大幅な値下がりをしていること。

上記課題への対応として当社では下記の通り対応していく所存でございます。

ベントワングリーン化を主体とする大幅なコース改修工事をおこない、一段のグレードアップを図る計画で、第1期工事（平成19年1月から4月）に大洞コース、そして第2期工事（平成20年1月から5月）湯谷コースの改修工事をおこないました。

第3期工事の清水コース改修工事は、数ヶ月間全面閉鎖した大規模な改修工事は見合わせ、今後数年かけて冬季閑散期を利用して段階的にベントワングリーン化の改修工事を進めることにいたしました。

また、営業面では各種営業企画の充実により、来場者数の増加とプレイ料金単価アップにより営業収入の増加を図る所存です。

なお、厳しい経済環境の中、個人・法人ともに投資マインドが大幅に減退しており当面会員募集続行は困難と思慮されます。しかしながら2～3年後には景気は回復し会員募集のチャンスが訪れるものと予想されますので、その機会に大口会員募集が円滑に推進できるように下記諸点の充実により当倶楽部の一層の評判の向上を図るとともに会員権相場上昇に努めてまいるのであります。

- * コースメンテナンスの一層の充実
- * 各種サービスの充実向上
- * 接遇面および施設面等の一層の充実
- * キャディの若返りと充実

4 【事業等のリスク】

ゴルフ場の経営は、地区経済の動向、天候を始め自然現象の変化の影響を受け、あるいは最近数年、経営破綻したゴルフ場が極端な低価格料金での来場者獲得競争の影響等ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがございます。

こうした中、当社では、市場動向を冷静に見極めながらゲストの利用料金について柔軟に対応し、併せて各種営業企画を立案・実行して集客に注力しております。一方これまで数年に亘って継続的に実施しております各種合理化施策の一層の徹底を図り一般経費の削減に引き続き注力して収益の改善に全力を尽くしております。また、ゴルフ場の命であるコースの大改修をおこない評判の向上を図るとともにメンテナンスの一層の充実を図り、ご来場のプレイヤーの皆様四季を通じて良好な状態で存分なプレイを楽しんでいただけるように努めております。

しかしながら、自然条件に左右される業務だけにリスクの全てを排除することは不可能であり、自然条件が、当社の経営実績並びに財務状況に少なからず影響を与える可能性はあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財務状況及び経営実績の分析は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状況

当事業年度の資産合計は、5,690,457千円となり、前期比71,374千円の減少となりました。これは主に湯谷コース改修工事等に伴う現金及び預金の減少81,056千円によるものです。

負債合計は、2,580,022千円となり、前期比62,839千円の減少となりました。これは預託金の返還等による入会預託金の減少28,800千円及び長期未払金の減少61,800千円によるものです。

純資産合計は、3,110,434千円となり、前期比8,535千円の減少となりました。これは新株の発行による増加67,500千円に対して、当期純損失76,035千円計上したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の営業収入は836,826千円で前期比34,972千円（4.0%）減少したが、営業費用も783,127千円と前期比19,787千円（2.5%）減少となりました。

その結果、営業利益は53,699千円と前期比15,184千円（22.0%）減益となり、経常利益も10,963千円と前期比13,793千円（55.7%）減益となりました。

これは会員募集関連費用として株式交付費が、8,271千円発生したこと並びに、入会預託金分割返還資金及び湯谷コース改修工事資金等に充当するために取引金融機関等から借入れたことにより支払利息が36,344千円と前期比1,495千円増加したことによるものです。

なお、固定資産除却損84,655千円を特別損失に計上した結果、当期純損失76,035千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において湯谷コースのベントワングリーン化及びティーグラウンド工事に伴い構築物が13,725千円及びコース施設が119,624千円増加しております。

なお、コース施設を84,655千円除却しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内でゴルフ場を経営しております。

平成20年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物 及び構築 物	機械 及び装 置	車両 運搬具	工具、器 具 及び備品	コース施設	土地 (面積㎡)	合計	
関西クラシック ゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市 吉川町湯谷 567)	ゴルフ場	469,387	5,064	1,723	100,400	3,069,130	1,919,140 (1,054,009) [25,725]	5,564,846	42 (34)

- (注) 1 土地を一部賃借しております。賃借料は年額5,075千円であります。
土地の面積は[]で外書きしております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均であります。
4 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

設備名	契約リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
電子計算機一式	60ヵ月	3,651	3,347	三井住友ファイナンス&リース(株)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改修

コース名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
清水	ベントワングリーン化及びカート道ルート変更等工事	50,000	—	自己資金	平成21年 1月	平成23年 2月

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
改修工事の目的

- グリーン周りの景観向上及び戦略性の向上
- 快適で、円滑なプレイの促進
- 評判向上で価格競争力の向上

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,800	4,800	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,122	2,134	非上場・非登録	(注) 3
計	7,133	7,145	—	—

(注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。ただし、下記の場合を除きます。

(イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。ただし、下記の場合を除きます。

(イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 株式分割の付与等

本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。

4 当会社の株式を譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月20日 (注) 1	258	6,842	219,300	1,679,700	219,300	1,655,700
平成16年10月19日 (注) 2	76	6,918	64,600	1,744,300	64,600	1,720,300
平成17年4月25日 (注) 3	11	6,929	9,900	1,754,200	9,900	1,730,200
平成18年11月1日 (注) 4	6	6,935	3,750	1,757,950	3,750	1,733,950
平成18年11月6日 (注) 5	4	6,939	2,500	1,760,450	2,500	1,736,450
平成18年12月1日から 平成18年12月25日まで (注) 6	52	6,991	32,500	1,792,950	32,500	1,768,950
平成19年3月19日から 平成19年11月30日まで (注) 7	88	7,079	55,000	1,847,950	55,000	1,823,950
平成19年12月1日から 平成19年12月25日まで (注) 8	52	7,131	32,500	1,880,450	32,500	1,856,450
平成20年6月2日から 平成20年11月30日まで (注) 9	2	7,133	1,250	1,881,700	1,250	1,857,700

- (注) 1 平成16年4月20日を払込期日とする第三者割当増資を行い、258株438,600千円を入会預託金からB種優先株式に転換しました。438,600千円の内219,300千円を資本金に、219,300千円を資本準備金に充当しました。
- 2 平成16年10月19日を払込期日とする第三者割当増資を行い、76株129,200千円を入会預託金からB種優先株式に転換しました。129,200千円の内64,600千円を資本金に、64,600千円を資本準備金に充当しました。
- 3 平成17年4月25日を払込期日とする第三者割当増資を行い、11株19,800千円を入会預託金からA種優先株式に転換しました。19,800千円の内9,900千円を資本金に、9,900千円を資本準備金に充当しました。
- 4 平成18年11月1日のB種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)
新株発行によりB種優先株式数が6株、資本金が3,750千円、資本準備金が3,750千円増加した。
- 5 平成18年11月6日のB種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)
新株発行によりB種優先株式数が4株、資本金が2,500千円、資本準備金が2,500千円増加した。
- 6 平成18年12月1日から平成18年12月25日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円) 新株発行によりB種優先株式数が52株、資本金が32,500千円、資本準備金が32,500千円増加した。
- 7 平成19年3月19日から平成19年11月30日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円) 新株発行によりB種優先株式数が88株、資本金が55,000千円、資本準備金が55,000千円増加した。
- 8 平成19年12月1日から平成19年12月25日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)

- 円) 新株発行により B 種優先株式数が52株、資本金が32,500千円、資本準備金が32,500千円増加した。
- 9 平成20年 6 月 2 日から平成20年11月30日までの間に、B 種優先株式発行(発行価額： 1 株当たり1,250千円) 新株発行により B 種優先株式数が2株、資本金が1,250千円、資本準備金が1,250千円増加した。
- 10 平成20年12月 1 日から平成20年12月26日までの間に、B 種優先株式発行(発行価額： 1 株当たり1,250千円) 新株発行により B 種優先株式数が12株、資本金が7,500千円、資本準備金が7,500千円増加した。

(5) 【所有者別状況】

平成20年11月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	1	—	274	—	5	698	978
所有株式数 (株)	—	6	—	823	—	10	6,294	7,133
所有株式数 の割合(%)	—	0.08	—	11.54	—	0.14	88.24	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 豊 行	大阪府池田市	1,940	2	—	1,942	27.23
松 本 圭 司	大阪府池田市	1,355	4	—	1,359	19.05
松 本 憲 二	神戸市東灘区	1,355	4	—	1,359	19.05
松 本 英 子	大阪府池田市	150	2	—	152	2.13
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1 - 4 - 11	—	2	8	10	0.14
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 2 3 - 1	—	—	10	10	0.14
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 3 - 2	—	—	9	9	0.13
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 1 0 - 1	—	—	8	8	0.11
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座 2 - 3 - 2 4	—	—	8	8	0.11
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 1 0	—	—	7	7	0.10
計	—	4,800	14	50	4,864	68.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,800	4,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 優先株式の内容は、「1 株式等の状況(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	A 種優先株式 211	211	
	B 種優先株式 2,122	2,122	
発行済株式総数	7,133	—	
総株主の議決権	—	7,133	

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とし、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当期の経常利益は10,963千円の黒字となりましたが、コース改修に伴う固定資産除却損84,655千円を特別損失に計上した結果、当期純損失76,035千円の大幅な赤字となりましたので、当期も配当については無配とさせていただきました。

株主の皆様への利益還元については、ゴルフ倶楽部としての特殊事情から每期計画的にコースの改修に努め、快適に存分なプレイを楽しんでいただけるように努めることが肝要と内部留保に努めております。

今後とも、当社では内部留保に努め企業体力の強化を図りながら、計画的にコース改修に充当していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	松 本 豊 行	昭和12年 9 月10日 生	昭和35年 4 月 平成 2 年 6 月 平成13年 3 月 平成15年 1 月	当社取締役就任 当社代表取締役就任(現任) ㈱大敬代表取締役就任 三明㈱代表取締役就任(現任)	(注) 4	1,942
専務取締役	—	天 神 紘 一	昭和15年10月 9 日 生	昭和39年 4 月 平成 4 年 6 月	㈱住友銀行入行 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	—
常務取締役	—	松 本 憲 二	昭和41年 8 月11日 生	平成元年 6 月 平成18年 2 月	当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 4	1,359
取締役	—	古 川 好 男	昭和 9 年 7 月 5 日 生	平成18年 2 月	当社取締役就任(現任)	(注) 4	4
常勤監査役	—	黒 田 豊太郎	昭和10年 1 月18日 生	平成17年 2 月	当社監査役就任(現任)	(注) 5	2
監査役	—	高 井 由 水	昭和 6 年 6 月24日 生	昭和33年12月 昭和63年 6 月	税理士登録 当社監査役就任(現任)	(注) 5	2
監査役	—	海 蔵 寺 浩	昭和 9 年 7 月14日 生	昭和57年 6 月 平成18年 2 月	㈱サンエクスプレス代表取締役 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	2
監査役	—	中 山 誠 治	昭和12年 1 月29日 生	平成 9 年12月 平成20年 2 月	大淀小松㈱代表取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	3
計							3,314

- (注) 1 常務取締役 松本憲二は、代表取締役松本豊行の次男であります。
2 取締役 古川好男氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役 高井由水、同 海蔵寺浩及び同 中山誠治の 3 氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
4 取締役は、平成20年 2 月27日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間。
5 監査役は、平成20年 2 月27日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、関西クラシックゴルフ倶楽部の運営会社です。関西クラシックゴルフ倶楽部は昭和51年 5 月開場以来永年に亘って預託金会員制ゴルフ倶楽部として運営してきましたが、平成15年 9 月から平成19年12月に亘り入会預託金の当社優先株式への転換を図り、会員総数1,099名の中1,071名(97.45%)は株主会員になりました。しかしながら28名(2.55%)の預託金会員が残っております。経営は当社が全責任をもって行っております。

1 . 会社の機関の内容

(1)取締役・監査役の選任の状況

当社は株主総会において会員を中心に取締役及び監査役を選任しております。

(2)業務執行・監査の仕組み

当社は、毎月開催される取締役会において経営戦略や経営上の意思決定を行い、より透明性の高い経営を目指しております。取締役会には、監査役が出席し、取締役の監査とともに適宜提言を行っております。また、会員の入会・退会並びに株式の譲渡等に関する事項については毎月開催される常任理事会に諮って決議しております。

2 . 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、経営トップから各従業員にいたるまで、周知徹底を図っております。

また、重要事項については顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

3 . リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

4. 役員報酬の内容

取締役報酬及び監査役報酬は、平成17年2月22日開催の第45期定時株主総会において決議された取締役報酬限度額50,000千円、監査役報酬限度額10,000千円としております。当事業年度における取締役報酬は23,400千円で、監査役報酬は - 千円です。

5. 監査報酬の内容

当事業年度におけるあずさ監査法人に対する監査報酬は公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬5,000千円であります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

7. 監査役監査の状況

当社の監査役会は4名の監査役で構成されており内3名は社外監査役であり、コーポレート・ガバナンスの体制を確保するため、監査役監査を実施しております。

また監査役は、会計監査人と密に連携し協調することにより、会計監査人に対し、監査役が信頼できるに足る監査を行うように要求し、かつ調査しております。

8. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役につきましては、古川好男氏が4株当社の株式を所有しております。

社外監査役につきましては、高井由水氏が2株、海藏寺浩氏が2株、中山誠治氏が3株当社の株式を所有しております。なお、高井由水氏は当社の顧問税理士であり、顧問料2,200千円を支払っております。

9. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

池田 芳則 あずさ監査法人

中嶋 歩 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補 1名

その他 4名

10. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

11. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。又、取締役の選定は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、および会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第48期(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第49期(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)及び第49期(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第48期 (平成19年11月30日)		第49期 (平成20年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		108,577		27,520	
2 未収入金		26,175		30,001	
3 貯蔵品		5,233		5,030	
4 前払費用		5,674		3,084	
5 未収消費税等		3,100		—	
6 その他		2,044		2,326	
流動資産合計		150,807	2.6	67,963	1.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1	1,508,037		1,508,867	
減価償却累計額		1,245,474	262,562	1,266,929	241,937
(2) 構築物		1,401,150		1,414,876	
減価償却累計額		1,166,415	234,734	1,187,425	227,450
(3) 機械及び装置		5,516		10,946	
減価償却累計額		4,478	1,038	5,881	5,064
(4) 車両運搬具		4,093		4,093	
減価償却累計額		1,137	2,955	2,370	1,723
(5) 工具、器具及び備品		137,956		140,120	
減価償却累計額		37,351	100,605	39,720	100,400
(6) 土地	1		1,919,140		1,919,140
(7) コース施設			3,034,161		3,069,130
有形固定資産合計		5,555,198	96.4	5,564,846	97.8
2 無形固定資産					
(1) その他		1,877		1,877	
無形固定資産合計		1,877	0.0	1,877	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		10		10	
(2) 長期前払費用		6,161		5,016	
(3) 積立保険料		29,199		32,164	
(4) その他		18,578		18,578	
投資その他の資産合計		53,949	1.0	55,769	1.0
固定資産合計		5,611,025	97.4	5,622,493	98.8
資産合計		5,761,832	100.0	5,690,457	100.0

		第48期 (平成19年11月30日)		第49期 (平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金			9,992		9,998	
2 短期借入金	1		801,200		921,200	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	1		55,000		65,000	
4 未払金			129,547		103,267	
5 未払消費税等			—		2,937	
6 未払費用			20,705		23,250	
7 未払法人税等			6,947		6,846	
8 預り金			2,030		2,337	
9 前受収益			92,872		75,346	
10 賞与引当金			10,347		8,399	
11 その他			5,154		5,522	
流動負債合計			1,133,797	19.7	1,224,104	21.5
固定負債						
1 長期借入金	1		1,085,000		1,020,000	
2 入会預託金			126,700		97,900	
3 長期未払金			154,300		92,500	
4 退職給付引当金			29,064		31,518	
5 債務保証損失引当金			114,000		114,000	
固定負債合計			1,509,064	26.2	1,355,918	23.8
負債合計			2,642,861	45.9	2,580,022	45.3
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			1,847,950	32.1	1,881,700	33.1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,823,950			1,857,700	
資本剰余金合計			1,823,950	31.6	1,857,700	32.6
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		552,929			628,965	
利益剰余金合計			552,929	9.6	628,965	11.0
株主資本合計			3,118,970	54.1	3,110,434	54.7
純資産合計			3,118,970	54.1	3,110,434	54.7
負債純資産合計			5,761,832	100.0	5,690,457	100.0

【損益計算書】

		第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収入							
1 入場料等収入		794,255			750,904		
2 会費収入		43,024			44,853		
3 名義書換登録料		30,680			37,700		
4 その他		3,838	871,799	100.0	3,369	836,826	100.0
営業費							
1 材料費及び商品原価		69,081			63,878		
2 役員報酬		22,860			23,400		
3 従業員給料手当		221,703			201,634		
4 賞与引当金繰入額		19,759			17,635		
5 退職給付費用		5,075			3,046		
6 法定福利費		32,037			28,674		
7 業務委託費		189,470			197,070		
8 公租公課		25,506			25,581		
9 消耗品費		11,494			12,561		
10 水道光熱費		32,976			34,045		
11 リース料		10,668			8,028		
12 減価償却費		39,227			48,375		
13 その他		123,053	802,914	92.1	119,194	783,127	93.6
営業利益			68,884	7.9		53,699	6.4
営業外収益							
1 受取利息		102			35		
2 雑収入		2,350	2,452	0.3	1,914	1,950	0.2
営業外費用							
1 支払利息		34,848			36,344		
2 株式交付費		11,557			8,271		
3 雑損失		173	46,580	5.3	70	44,686	5.3
経常利益			24,757	2.8		10,963	1.3
特別利益							
1 固定資産売却益		557	557	0.1	—	—	—
特別損失							
1 固定資産除却損	1	120,502			84,655		
2 債務保証損失引当金繰入額		114,000	234,502	26.9	—	84,655	10.1
税引前当期純損失()			209,187	24.0		73,691	8.8
法人税、住民税及び事業税			2,344	0.3		2,344	0.3
当期純損失()			211,531	24.3		76,035	9.1

【株主資本等変動計算書】

第48期(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年11月30日残高(千円)	1,760,450	1,736,450	1,736,450	341,398	341,398	3,155,501	3,155,501
事業年度中の 変動額							
新株の発行	87,500	87,500	87,500	—	—	175,000	175,000
当期純損失 ()	—	—	—	211,531	211,531	211,531	211,531
事業年度中の 変動額合計(千円)	87,500	87,500	87,500	211,531	211,531	36,531	36,531
平成19年11月30日残高(千円)	1,847,950	1,823,950	1,823,950	552,929	552,929	3,118,970	3,118,970

第49期(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年11月30日残高(千円)	1,847,950	1,823,950	1,823,950	552,929	552,929	3,118,970	3,118,970
事業年度中の 変動額							
新株の発行	33,750	33,750	33,750	—	—	67,500	67,500
当期純損失 ()	—	—	—	76,035	76,035	76,035	76,035
事業年度中の 変動額合計(千円)	33,750	33,750	33,750	76,035	76,035	8,535	8,535
平成20年11月30日残高(千円)	1,881,700	1,857,700	1,857,700	628,965	628,965	3,110,434	3,110,434

【キャッシュ・フロー計算書】

		第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業収入		858,535	817,390
原材料又は商品の仕入による支出		71,140	63,669
人件費の支出		311,888	288,356
その他の営業支出		383,837	380,091
小計		91,668	85,273
利息及び配当金の受取額		102	35
利息の支払額		35,262	33,357
法人税等の支払額		2,290	2,344
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,218	49,607
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		1,175	—
定期預金の預入による支出		200	—
有形固定資産の取得による支出		162,864	141,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		161,888	141,221
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		850,000	120,000
長期借入れによる収入		900,000	—
長期借入金の返済による支出		40,000	55,000
優先株式の発行による収入		163,442	59,229
入会預託金返還による支出		163,170	113,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,272	10,557
現金及び現金同等物の増加額又は減少額		97,398	81,056
現金及び現金同等物の期首残高		205,975	108,577
現金及び現金同等物の期末残高		108,577	27,520

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
平成15年1月会社分割時点で5,034,500千円あった入会預託金については、既に返還請求据置期限が到来しており、一括して返還請求された場合には、返還請求に対する履行が困難な状況になっておりました。 当社では、当該状況を解消すべく平成15年9月に2,872,800千円、平成16年4月に438,600千円、平成16年10月に129,200千円、平成17年4月に19,800千円、合計3,460,400千円を預託金の返還金で株式払込に充当していただきました。 また、平成18年秋から実施しております開場30周年記念会員募集に際し、預託金会員に対し預託金の株式化を勧奨し、前事業年度末までに10,600千円、当事業年度末までに45,000千円、そして平成19年12月25日までにさらに18,200千円、合計73,800千円を預託金の返還金で株式払込に充当していただきました。 その結果、預託金残高は当事業年度末において、126,700千円、平成19年12月25日現在108,500千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,661,200千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。 これに対し、営業活動の強化及び一層の経営の効率化を図るとともに、当事業年度において大洞コースのベントワングリーン化を主体とするコース改修工事をおこないコースに対する評価の向上に努め、さらに翌期以降においても冬季期間を利用してコース改修工事を実施していく方針であります。また、併せて開場30周年記念会員募集を今後も引き続き実施することにより、改修資金の調達を図るとともに借入金の削減に注力していく方針であります。 当事業年度において、短期借入金の一部900,000千円の長期借入金への借換えを実行しており、引続き主力銀行による支援の意思も確認されております。 したがって、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。	平成15年1月会社分割時点で5,034,500千円あった入会預託金については、既に返還請求据置期限が到来しており、一括して返還請求された場合には、返還請求に対する履行が困難な状況になっておりました。 当社では、当該状況を解消すべく入会預託金の株式転換を会員に推奨し、平成15年9月から平成19年12月までに合計3,534,200千円の預託金返還金をもって株式払込に充当していただきました。 その結果、預託金残高は当事業年度末において、97,900千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,621,200千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。 これに対し、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図るとともに、ベントワングリーン化を主体とするコース改修工事をおこないコースのグレードアップを図り営業収益の向上に努めていく方針であります。 具体的には、前事業年度には大洞コース、そして当事業年度には湯谷コースの改修工事をおこないました。翌事業年度から計画している清水コースについては、時節柄数ヶ月間コースを閉鎖した大規模工事は見合わせ、今後数年がかりで工事を進めていくことにいたしました。 また、引続き主力銀行による支援の意思も確認されております。 したがって、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用しております。	其他有価証券 時価のあるもの 同左
2 デリバティブ取引により 生じる正味の債権及び 債務の評価基準及び評 価方法	デリバティブ 時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採 用しております。	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前に取得し たもの 旧定率法を採用しております。 平成10年4月1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得し たもの 定額法によっております。 建物以外 平成19年3月31日以前に取得し たもの 旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得し たもの 定率法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 同左

	(会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月 30日 法律第 6 号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年 3 月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益がそれぞれ501千円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。	(会計方針の変更) _____ (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 % に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 % 相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益がそれぞれ9,867千円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。
--	---	---

項目	第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
5 繰延資産の処理の方法	(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 長期前払費用 同左
6 引当金の計上基準	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 賞与引当金 同左
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左
7 リース取引の処理方法	(3) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状況等を勘案し損失見込額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 債務保証損失引当金 同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利キャップ取引 ヘッジ対象：借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第48期 (平成19年11月30日)	第49期 (平成20年11月30日)																																								
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>112,355千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,919,140</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,031,495</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>801,200千円</td></tr> <tr> <td>1年以内長期借入金</td><td>55,000</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>805,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,661,200</td></tr> </table> 2 保証債務 次の会社に対し次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>三明(株) リース債務</td><td>28,699千円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>2,574</td></tr> <tr> <td>計</td><td>31,273</td></tr> </table> 3 重畳的債務引受による連帯債務 <table> <tr> <td>三明(株)</td><td>114,000千円</td></tr> </table> 平成15年1月6日付の会社分割により三明株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。 なお、当該金額は、重畳的債務引受による連帯債務228,000千円より、債務保証損失引当金114,000千円を控除して記載しております。	建物	112,355千円	土地	1,919,140	計	2,031,495	短期借入金	801,200千円	1年以内長期借入金	55,000	長期借入金	805,000	計	1,661,200	三明(株) リース債務	28,699千円	未払金	2,574	計	31,273	三明(株)	114,000千円	1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>107,146千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,919,140</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,026,286</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>816,200千円</td></tr> <tr> <td>1年以内長期借入金</td><td>65,000</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>740,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,621,200</td></tr> </table> 2 保証債務 次の会社に対し次のとおり債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>三明(株) リース債務</td><td>17,084千円</td></tr> </table> 3 重畳的債務引受による連帯債務 <table> <tr> <td>三明(株)</td><td>114,000千円</td></tr> </table> 平成15年1月6日付の会社分割により三明株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。 なお、当該金額は、重畳的債務引受による連帯債務228,000千円より、債務保証損失引当金114,000千円を控除して記載しております。	建物	107,146千円	土地	1,919,140	計	2,026,286	短期借入金	816,200千円	1年以内長期借入金	65,000	長期借入金	740,000	計	1,621,200	三明(株) リース債務	17,084千円	三明(株)	114,000千円
建物	112,355千円																																								
土地	1,919,140																																								
計	2,031,495																																								
短期借入金	801,200千円																																								
1年以内長期借入金	55,000																																								
長期借入金	805,000																																								
計	1,661,200																																								
三明(株) リース債務	28,699千円																																								
未払金	2,574																																								
計	31,273																																								
三明(株)	114,000千円																																								
建物	107,146千円																																								
土地	1,919,140																																								
計	2,026,286																																								
短期借入金	816,200千円																																								
1年以内長期借入金	65,000																																								
長期借入金	740,000																																								
計	1,621,200																																								
三明(株) リース債務	17,084千円																																								
三明(株)	114,000千円																																								

(損益計算書関係)

第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1 固定資産除却損 コース改修等によるものであります。	1 固定資産除却損 同左

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

第48期(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	4,800	—	—	4,800
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	1,928	140	—	2,068
合計	6,939	140	—	7,079

(変動事由の概要)

新株発行による増加140株

第49期(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	4,800	—	—	4,800
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	2,068	54	—	2,122
合計	7,079	54	—	7,133

(変動事由の概要)

新株発行による増加54株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年11月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日)
現金及び預金勘定 108,577千円	現金及び預金勘定 27,520千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 108,577	現金及び現金同等物 27,520

(リース取引関係)

第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)				第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	18,258	11,259	6,998	工具、器具 及び備品	18,258	14,910	3,347
合計	18,258	11,259	6,998	合計	18,258	14,910	3,347
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,651千円 1年超 3,347 合計 6,998 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 6,313千円 減価償却費相当額 6,313千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,347千円 1年超 — 合計 3,347 (注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 3,651千円 減価償却費相当額 3,651千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

第48期(平成19年11月30日)

該当事項はありません。

第49期(平成20年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
取引の内容及び利用目的等 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利 キャップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利キャップ取引 ヘッジ対象：借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利 キャップ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッ シュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額 の比率によって有効性を評価しております。 取引に対する取組方針 当社は、実需原則を遵守し投機目的やトレーディン グ目的のためのデリバティブ取引は行っておりま せん。 取引に係るリスクの内容 当社が行っている金利キャップ取引は市場金利変動 によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも 信用度の高い国内の銀行であるため、契約先の債 務不履行によるリスクはほとんどないと認識して おります。 取引に係るリスク管理体制 当社では、デリバティブ取引に関する管理規定は特 に設けておりませんが、リスク管理部署である総 務部が起案し、社長が決裁を行うこととしており ます。	

2 取引の時価等に関する事項

第48期(自平成18年12月 1 日 至平成19年11月30日)

該当事項はありません。

第49期(自平成19年12月 1 日 至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
当社は、確定給付型の制度として一時金制度を採用しております。	同左

2 退職給付債務及びその内訳

	第48期 (平成19年11月30日)	第49期 (平成20年11月30日)
(1) 退職給付債務 (注)	29,064千円	31,518千円
(2) 年金資産	— 千円	—千円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	29,064千円	31,158千円
(4) 退職給付引当金	29,064千円	31,158千円

(注) 当社は退職給付債務の算定につき簡便法を適用しております。

3 退職給付費用の内訳

	第48期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用	5,075千円	3,046千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第48期 (平成19年11月30日)	第49期 (平成20年11月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,211千円	3,418千円
退職給付引当金	11,829千円	12,827千円
債務保証損失引当金	46,398千円	46,398千円
繰越欠損金	213,496千円	182,374千円
その他	10,187千円	10,043千円
繰延税金資産小計	286,122千円	255,061千円
評価性引当額	286,122千円	255,061千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—千円	—千円
繰延税金負債合計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第48期 (平成19年11月30日)	第49期 (平成20年11月30日)
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	同左

(持分法損益等)

第48期(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

該当事項はありません。

第49期(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第48期(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	松本豊行	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接27.43	—	—	当社銀行借入に対する債務保証 (注) 1 利息の支払 (注) 2	1,661,200 2,867	— 長期借入金	— 160,000
役員及び主要株主	松本憲二	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接19.20	—	—	利息の支払 (注) 2	1,075	長期借入金	60,000
主要株主	松本圭司	—	—	—	(被所有) 直接19.20	—	—	利息の支払 (注) 2	1,075	長期借入金	60,000
役員	高井由水	—	—	当社監査役	(被所有) 直接0.03	—	—	営業費 (注) 3	2,200	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三明(株) (注) 4	兵庫県三木市吉川町吉安 877-1	24,000	ゴルフ場	(被所有) 直接0.06	兼任 3人	—	重疊的債務引受 (注) 5 リース債務等に対する債務保証 (注) 6 ゴルフ会員権の保有 (注) 7	228,000 31,273 —	— — 投資その他の資産	— — 2,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本豊行より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- 3 当社監査役高井由水は当社の顧問税理士であり、顧問料を営業費に計上しております。
- 4 当社代表取締役松本豊行及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 5 平成15年1月6日付の会社分割により三明(株)が承継した債務に対して当社が重疊的債務引受を行っております。
- 6 三明(株)のリース取引により発生する未経過リース料及び未払金に対して当社が債務保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。
- 7 ゴルフ会員権の入手については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 8 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

第49期(自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	松本豊行	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接27.23	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証及び土地・建物の担保提供 (注)1 利息の支払 (注)2	1,621,200 3,008	— 長期借入金	— 160,000
役員及び主要株主	松本憲二	—	—	当社常務取締役	(被所有)直接19.05	—	—	利息の支払 (注)2	1,128	長期借入金	60,000
主要株主	松本圭司	—	—	—	(被所有)直接19.05	—	—	利息の支払 (注)2	1,128	長期借入金	60,000
役員	高井由水	—	—	当社監査役	(被所有)直接0.03	—	—	営業費 (注)3	2,200	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三明(株) (注)4	兵庫県三木市吉川町吉安877-1	24,000	ゴルフ場	(被所有)直接0.06	兼任3人	—	重畳的債務引受 (注)5 リース債務等に対する債務保証 (注)6 ゴルフ会員権の保有 (注)7 資金の借入 (注)2 利息の支払 (注)2	228,000 17,084 — 105,000 555	— — 投資その他の資産 短期借入金	— — 2,000 105,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本豊行より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- 3 当社監査役高井由水は当社の顧問税理士であり、顧問料を営業費に計上しております。
- 4 当社代表取締役松本豊行及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 5 平成15年1月6日付の会社分割により三明(株)が承継した債務に対して当社が重畳的債務引受を行っております。
- 6 三明(株)のリース取引により発生する未経過リース料に対して当社が債務保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。
- 7 ゴルフ会員権の入手については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 8 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第48期 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	第49期 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)																
1 株当たり純資産額 440,594円76銭	1 株当たり純資産額 436,062円60銭																
1 株当たり当期純損失 30,150円75銭	1 株当たり当期純損失 10,665円50銭																
(注) 1 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。 2 1 株当たり純資産額は、純資産額を期末発行済普通株式数と期末発行済優先株式数の合計で除しております。また、1 株当たり当期純損失は、当期純損失を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除しております。	(注) 1 同左 2 同左																
3 算定上の基礎	3 算定上の基礎																
(1) 1 株当たり当期純損失 <table border="1" data-bbox="306 891 788 1142"> <tr> <td>当期純損失()</td><td>211,531千円</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失()</td><td>211,531千円</td></tr> <tr> <td>期中平均株式数</td><td>7,015.79株</td></tr> </table>	当期純損失()	211,531千円	普通株主に帰属しない金額	—千円	普通株式に係る当期純損失()	211,531千円	期中平均株式数	7,015.79株	(1) 1 株当たり当期純損失 <table border="1" data-bbox="917 891 1399 1142"> <tr> <td>当期純損失()</td><td>76,035千円</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失()</td><td>76,035千円</td></tr> <tr> <td>期中平均株式数</td><td>7,129.14株</td></tr> </table>	当期純損失()	76,035千円	普通株主に帰属しない金額	—千円	普通株式に係る当期純損失()	76,035千円	期中平均株式数	7,129.14株
当期純損失()	211,531千円																
普通株主に帰属しない金額	—千円																
普通株式に係る当期純損失()	211,531千円																
期中平均株式数	7,015.79株																
当期純損失()	76,035千円																
普通株主に帰属しない金額	—千円																
普通株式に係る当期純損失()	76,035千円																
期中平均株式数	7,129.14株																

(重要な後発事象)

第48期(自平成18年12月 1 日 至平成19年11月30日)

(1)平成19年 2 月22日開催の第47期定時株主総会で一般募集方法により B 種優先株式400株の発行を決議しました。

1 B 種優先株式の発行の目的

当社の預託金会員制ゴルフ倶楽部から株主会員制ゴルフ倶楽部への転換が一巡しましたので、今般さらなる資本増強と経営基盤の一層の安定を図るため。

2 募集等の方法

一般募集の方法

3 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本に組み入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数 : B 種優先株式400株

(2) 発行価額 : 1,250千円(1 株当たり)

(3) 発行総額 : 500,000千円

(4) 発行価額のうち資本に組み入れる額 : 250,000千円

4 発行スケジュール

- (1) 第47期定時株主総会決議日：平成19年2月22日
- (2) 発行する株式の種類及び数：B種優先株式400株
- (3) 申込期間：平成19年3月19日～平成19年12月25日
- (4) 払込期間：平成19年3月19日～平成19年12月25日

5 資金の使途：ベントワングリーン化及びティーグラウンド改修を主体とするコース改造資金の一部及び銀行借入金返済に充当する予定です。

上記のB種優先株式の一般募集の結果、平成19年12月1日以後に52株新株発行を行い、当事業年度末と比較し、平成19年12月25日時点で資本金は32,500千円増加し、また資本準備金も32,500千円増加しております。

(2)平成20年2月27日開催の第48期定時株主総会で一般募集方法によりB種優先株式240株の発行を決議しました。

1 B種優先株式の発行の目的

当社の預託金会員制ゴルフ倶楽部から株主会員制ゴルフ倶楽部への転換が一巡しましたので、今般さらなる資本増強と経営基盤の一層の安定を図るため。

2 募集等の方法

一般募集の方法

3 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本に組み入れる額

- (1) 発行する株式の種類及び数 : B種優先株式240株
- (2) 発行価額 : 1,250千円(1株当たり)
- (3) 発行総額 : 300,000千円
- (4) 発行価額のうち資本に組み入れる額 : 150,000千円

4 発行スケジュール

- (1) 第48期定時株主総会決議日：平成20年2月27日
- (2) 発行する株式の種類及び数：B種優先株式240株
- (3) 申込期間：平成20年6月2日～平成20年12月26日
- (4) 払込期間：平成20年6月2日～平成20年12月26日

5 資金の使途：ベントワングリーン化及びティーグラウンド改修を主体とするコース改造資金の一部及び銀行借入金返済に充当する予定です。

第49期(自平成19年12月 1 日 至平成20年11月30日)

(1)平成20年 2 月27日開催の第48期定時株主総会で一般募集方法により B 種優先株式240株の発行を決議しました。

1 B 種優先株式の発行の目的

当社の預託金会員制ゴルフ倶楽部から株主会員制ゴルフ倶楽部への転換が一巡しましたので、今般さらなる資本増強と経営基盤の一層の安定を図るため。

2 募集等の方法

一般募集の方法

3 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本に組み入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数 : B 種優先株式240株

(2) 発行価額 : 1,250千円(1 株当たり)

(3) 発行総額 : 300,000千円

(4) 発行価額のうち資本に組み入れる額 : 150,000千円

4 発行スケジュール

(1) 第48期定時株主総会決議日 : 平成20年 2 月27日

(2) 発行する株式の種類及び数 : B 種優先株式240株

(3) 申込期間 : 平成20年 6 月 2 日 ~ 平成20年12月26日

(4) 払込期間 : 平成20年 6 月 2 日 ~ 平成20年12月26日

5 資金の使途 : ベントワングリーン化及びティーグラウンド改修を主体とするコース改造資金の一部及び銀行借入金返済に充当する予定です。

上記の B 種優先株式の一般募集の結果、平成20年12月 1 日以後に12株新株発行を行い、当事業年度末と比較し、平成20年12月26日時点で資本金は7,500千円増加し、また資本準備金も7,500千円増加しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,508,037	829	—	1,508,867	1,266,929	21,455	241,937
構築物	1,401,150	13,725	—	1,414,876	1,187,425	21,010	227,450
機械及び装置	5,516	5,430	—	10,946	5,881	1,403	5,064
車両運搬具	4,093	—	—	4,093	2,370	1,232	1,723
工具、器具及び備品	137,956	2,924	—	140,120	39,720	3,128	100,400
土地	1,919,140	—	—	1,919,140	—	—	1,919,140
コース施設	3,034,161	119,624	84,655	3,069,130	—	—	3,069,130
有形固定資産計	8,010,056	142,533	84,655	8,067,174	2,502,327	48,230	5,564,846
無形固定資産							
その他	1,877	—	—	1,877	—	—	1,877
無形固定資産計	1,877	—	—	1,877	—	—	1,877
長期前払費用	8,050	—	1,000	7,050	2,033	145	5,016

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物湯谷コース カート道路設置工事 13,725千円

コース施設.....湯谷コース コース改修工事 119,624千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

コース施設.....湯谷コース コース改修工事 84,655千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	801,200	921,200	1.875	—
一年以内に返済予定の長期借入金	55,000	65,000	1.875	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	1,085,000	1,020,000	1.875	平成22.1.4～ 平成25.3.31
リース債務 (一年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
合計	1,941,200	2,006,200	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
740,000	—	—	280,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,347	8,399	10,347	—	8,399
債務保証損失引当金	114,000	—	—	—	114,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,041
預金	
当座預金	18,641
普通預金	1,838
小計	20,479
合計	27,520

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	16,184
(株)ジェーシービー	9,251
ユーシーカード(株)	1,045
シティカードジャパン(株)	651
その他	2,868
合計	30,001

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
26,175	560,939	557,114	30,001	94.8	18

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 貯蔵品

区分	金額(千円)
食堂材料	1,672
売店商品	1,898
コース用品	964
その他	494
合計	5,030

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ハネダ食品	1,875
(株)大阪湊屋	1,236
西海醤油(株)	1,158
美津濃(株)	968
山晃食品(株)	868
その他	3,890
合計	9,998

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会	2 月中
基準日	11月30日
株券の種類	1 株券、2 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	11月30日
1 単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地 大松産業株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(債務保証損失引当金繰入額の計上)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年1月23日 近畿財務局長に提出

2 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第48期(自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)

平成20年2月28日 近畿財務局長に提出

3 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記2 有価証券報告書の訂正報告書)

平成20年5月2日 近畿財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産除却損)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月9日 近畿財務局長に提出

5 有価証券届出書及びその添付書類

平成20年5月12日 近畿財務局長に提出

(募集形態：一般募集)

(有価証券の種類：B種優先株式)

(発行株式数：240株)

6 半期報告書

第49期中(自平成19年12月1日 至平成20年5月31日)

平成20年8月27日 近畿財務局長に提出

7 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記5 有価証券届出書の訂正届出書)

平成20年8月27日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月27日

大松産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 池田 芳 則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 田 大 輔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大松産業株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,661,200千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象(1)に記載のとおり、会社は52株新株発行を行い、資本金は32,500千円増加し、また資本準備金も32,500千円増加している。
3. 重要な後発事象(2)に記載のとおり、会社は平成20年2月27日開催の第48期定時株主総会において一般募集方法によるB種優先株式240株の発行の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2 月26日

大松産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 池 田 芳 則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 嶋 歩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大松産業株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,621,200千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。